

市民意見公募

「第2次高砂市文化振興基本方針（素案）」について みなさんのご意見をお聞かせください

高砂市では、「第2次高砂市文化振興基本方針」の策定を進めています。
市民の皆様のご意見を反映するために、「第2次高砂市文化振興基本方針（素案）」について
下記のとおり市民意見公募を実施します。

【意見募集案件】

「第2次高砂市文化振興基本方針（素案）」について

【募集期間】

令和5年1月20日（金）から令和5年2月20日（月）17時 【必着】

【募集対象者】

- ①市内に住所を有する者
- ②市内に通勤、通学している者
- ③市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ④市税の納税義務を有する者
- ⑤その他、高砂市文化振興基本方針に利害関係を有する個人、団体

【意見の提出方法】

1 書面の持参

高砂市健康子ども部健康文化室文化スポーツ課（本庁舎2階⑥番窓口）、各市民サービスコーナー、各市民コーナーへ直接ご持参ください。

2 郵送での意見提出 ※2月20日（月）必着

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市健康子ども部健康文化室文化スポーツ課あてに郵送してください。

3 ファックスでの意見提出

FAX 079-442-2229 文化スポーツ課あてに送信してください。

4 電子メールでの意見提出

文化スポーツ課のメールアドレス tact7420@city.takasago.lg.jp あてに送信してください。

5 兵庫県電子申請共同運営システム（e-ひょうご）による回答

※回答にはパソコン、スマホ等が必要です。

下記 URL にアクセスいただくか、QR コードを読み取っていただき、電子申請により回答してください。

URL

<https://shinsei-pref.elg-front.asp.lgwan.jp/hyogov24/uketsuke/dform.do?id=1674182992729&mode=1&version=1>

QR コード



裏面につづく

- ※ ご意見の提出にあたっては、氏名、住所、電話番号をご記入のうえ、日本語にて上記のいずれかの方法でご提出ください。
- ※ ご意見への個別の回答はいたしません。ご意見は高砂市文化振興審議会に報告し、当審議会においてご意見の取扱いが決定されたのち、同じ趣旨のご意見をまとめて公表する予定です。（公表する際には、氏名、住所、電話番号については公表いたしません。）
- ※ 意見提出の様式は自由ですが、必要な方は市民意見公募用紙をご利用ください。

【 閱 覧 場 所 】

健康こども部健康文化室文化スポーツ課（本庁舎2階）、市役所情報公開コーナー（本庁舎2階）、各市民サービスコーナー、各市民コーナー、市ホームページ

問い合わせ先	健康こども部健康文化室文化スポーツ課 (担当 <small>ながみつ</small> 永光)
	電話 079-443-9136 FAX 079-442-2229